

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ <http://shakatsushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話/FAX(03)337714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 (郵送 350円・メール 175円) 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

戦争と軍と「戦争法」

滝野 忠……2

安保法制 廃案めざす

―「安倍政権NO!」で学習会―

赤峰 正敏……3

再び国労の歴史に汚点……

―国労第84回定期全国大会報告―

小林 義昭……6

道北の旅 ―元闘う闘争団員をたずねて

小林 義昭……9

山崎耕一郎氏の社会主義論 (上)

―『マルクスと日本人』佐藤優×山崎著を読んで―

原 野人……10

読者からのおたより……12

旬刊 社会通信

NO. 1199

二〇一五年九月一日号

二〇一五年九月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

戦争と軍と「戦争法」

戦争は権力、国民国家の政治・経済的力拡大のための最大の手段である。階級社会になってから今昔東西の支配者たち最大の関心事は国家統治の術である。術を支配者に示したのが軍事戦略書、たとえば『孫子の兵法』、『君主論』である。労働者運動の前進は労働者階級にも軍事論の必要を不可避とした。『フランスの内乱』、『国家と革命』である。戦争論を近代社会―フランス革命後―にあって体系化したのがクラウゼヴィッツ（一七八〇―一八三一）、戦争をこう定義する。

「戦争は一種の強力行為であり、その旨とするところは相手に我が方の意志を強要するにある。このような強力行使は、諸種の技術および科学の一切の発明を援用して装備に務め、もって相手の強力行使に対抗しようとするのである。戦争においては、かかる強力行為、即ち物理的強力行為は手段であり、相手に我が方の意志を強要することが即ち目的である。ところでこの目的を達成するためには、まず敵の防禦を完全に無力ならしめねばならない、そして強力行為という建て前から言えば、このことこそ一切の軍事的行動の目標である」（岩波文庫版、第一巻、29頁）。

政治と戦争との関係についてはこうである。

「戦争は、政治的行為であるばかりでなく、政治の道具であり、彼我兩國のあいだの政治的交渉の継続であり、政治における異なる手段を用いてこの政治的交渉を遂行する行為である」（同、58頁）。

戦争とは政治の継続であり、政治権力最大の発動である。権力は支配する者の手にある。交戦権、戦力のみならず軍を否定する現憲法を彼らが決して認めることはできず、改悪をもくろまずにいられない最大の要因がこれだ。

国家、そして権力、軍隊の本質を根本から考えることを忘れた、忘れさせられた人は、軍隊をコントロールできるかのように幻想する。しかし、軍事戦略家のクラウゼヴィッツは戦争にあつては①国際法による制限は微力でほとんどいかにたりないものであること、②善良な心情―人道主義者たちが口にするそこまでやらなくても―といった意見を「謬見」、「最悪のもの」と一刀両断する（同、28―9頁）。

戦争に用いられる力とはなにか。クラウゼヴィッツは①本来の戦闘力、②面積と人口を有する国土、③同盟諸国と規定する。戦闘力（戦力）とは兵士と兵器体系からなる。生産力が労働力と労働手段Ⅱ生産手段の結合で生まれるようである。兵士の訓練度、兵器の優劣が戦力の主要素となる。自衛隊は「軍」だ。軍は敵のせん滅をめざし、死人が出るほど訓練する。実践に近づけば近づくほど事故、死者（殉職者）がふえる。自然災害や他の突発的大事故の人命救助の組織ではない。

戦争は最悪の事態を想定し準備される。戦争には動員、動員のための強制法が必要であり、前線と兵站（へいたん―補給線）、後衛―国内の戦闘態勢づくり―の「統一」が最重要事となる。それらが「戦争法」である。

（滝野 忠）

安保法制 廃案めざす

―「安倍政権NO!」で学習会―

稚拙な世襲政治家

某国で三代続く世襲を民主主義の根幹を否定する「恐怖政治だ」と揶揄し敵視する「ニッポン国」では、岸信介・吉田茂・鳩山一郎等のDNAを引き継ぐ「三世」であるお孫さんたちが、政権の中枢に居座り躍起となって「憲法改悪」の道をひた走っています。それらを取り巻き追隨している政治家の多くも二世、三世の「職業政治家」です。

岸信介の孫である安倍晋三内閣は、二〇一五年五月一四日、多くの人々の反対に声を押し切って、自衛隊法など既存十法を一括して改正する「平和安全法制整備法案」と新設の「国際平和支援法案」を閣議決定し、一五日国会に提出しました。

この二つの法案は、これまで政府が憲法9条の下では違憲としてきた集団的自衛権の行使を可能にし、憲法9条をかつてなく破壊するものであり、まさしく「戦争法案」と呼ばれるべき内容です。

しかも、安倍内閣は、四月二七日に現行安保条約の枠組みをも超える新たな日米防衛協力の指針（ガイドライン）を国会の審議をないがしろにする形で、単独でアメリカと取り交わしました。

地方からでも、きつぱりと「安倍政権NO!」

大野地区平和運動センター（大分）は、こうした重大な事態に対して抗議する取り組みを計画し実行していきます。大分県の一地方からでも、きつぱりと「安倍政権NO!」の意思を示し、「憲法改悪は許さない」との声を草の根的にあげました。

その第一弾の取り組みが、七月二二日に社会通信社の滝野忠さんを招いて開催された「憲法学習会」です。学習会には、自治労・教組を中心に一六〇名の組合員が参加しました。

旬刊社会通信を四〇年発行してきた滝野さんからは、一番現場に近い場所から政治と労働運動を専門に直視してきた経験を活かし「憲法改悪に抗して 憲法問題への基本視点」と題した九〇分の講演をいただきました。

七〇年代から今日まで、政治・政党・経済界・労働組合等々の変質・流動に伴う事象とその時々々の代表的人物の思惑を時系列でつなげ紐解き、今日の危機的現状を招いていることを解説しました。そのうえで、一人ひとりが「何をやるべきか」についてもしつかりと提起されました。

感銘を与えた滝野講演会

参加した組合員の平均年齢は四〇歳代であり、六〇年代〜八〇年代の労働運動や護憲を含む政治闘争の経験は少ない、いわゆる連合世代の集まりです。したがって社会や地域で起きている様々な問題点について、探求し個人的な意見（主張）を持つ訓練を受けていません。とりわけ、国家的な事象、今回のように「憲法改悪」が現実的

となっても、どうしてよいのか個人で判断できずに必然的に傍観してしまいます。

一方労働組合においても、消行的行事に振り回され、現実に即応する体質は喪失しているのが現実です。とくに、この数十年間「青年部」と呼ばれる労働者に対する教育（政治・憲法・労働）の不十分さが、あらゆる意味で劣化を招き、労働組合の存在はもとより、市民権を喪失せしめているといわざるを得ません。

滝野さんの講演は、参加した多くの組合員に共感を持って受け入れられていることが参加者の姿からはつきり見て取れました。昨今の学習会でよく見られる「途中退席」もなく、講演中に居眠りや携帯操作をする姿もありませんでした。何よりも終了後に寄せられたアンケートの内容が、いかに興味と関心を持って講演を聞いていたかを物語っています。いくつかが特徴的（一部）な内容を紹介します。

講演会アンケート

▽いいタイミングで今の情勢を踏まえた講演会を開けて良かったです。選挙で勝てるよう反自民・

護憲でまともやりアベ政権を倒さないと！（教組 四四歳）

▽わかりやすく聞きました。楽しんで行動がキーワードですね。（教組 四七歳）

▽実にタイムリーな学習会でした。内容も充実しており説得力がありました。近年にない学習会、もっと大きく呼びかけるべきです。もう一度滝野さんで開催してください。（市職労 四六歳）

▽すばらしい内容の学習会でした。近代社会の歴史とその時々の人物の言動を併せて時系列で正確に伝えてくれました。同じ講師でもう一度全組合員を対象に開催してください。平和センタ―もたまにはやるもんですね。（市職労 四三歳）

▽平和は、運動でしか守れないと思います。決して戦争では守れない！我が子とそれに続くであろう子どもたちの命を守るのは、今の大人です。その自覚を今日はまた強くしました。また滝野さん大分へいらつしやって下さい。（教組 五五歳）

▽違う視点で学習ができました。わかりやすかったです。ゆっくり聞きたいので、途中休憩を入れて二部方式で。（市職労 四二歳）

▽滝野さんの熱い気持ちからのお話にとっても興味がわきました。憲法改正については、今、私たちの年代、そして子どもたちにとって将来を左右されるもの、他人事ではすまなくなってきています。滝野さんのように熱い気持ちでこれからも行動（思考）していきたい。（教組 一三歳）

▽久々に納得できる学習会でした。人数的にもったいない気がします。多くの人に聞かせるべきです。（高教組 五〇歳）

▽憲法改悪へのこれまでの歴史を再認識でき、意義ある学習会となりよかったです。（市職労 四四歳）

▽違憲訴訟など色いろと憲法改悪を阻止することを考えていきたいと思えます。今、自分出来ることは何か考える機会となりました。ありがとうございます。（教組 五四歳）

▽三〇年前から自民党は計画し実行してきた。その結果が今の現状と言うことがわかりました。支配する方法として自民党が労働者（国民）を分断し今を作り出していることも。（JTU 五六歳）

▽憲法改正に賛成する方の意見として、中国や北朝鮮との問題をすぐに戦争と結びつける「戦争法案」への反発があります。「集団的自衛権の行使容認反対」という人は反日、在日、左翼と呼ばれることもあるそうです。国民が二極化し疑心暗鬼となる今の政治に戸惑いを感じます。滝野さんは知識も豊富で、幅広く勉強されていると思います。滝野さんのような方が、国民に多くの真実、本当のことを伝えてくださることが必要だと思います。（教組 一九歳）

▽改めて「憲法改悪」の実態が理解できました。岸信介の「回顧録」による自民党の戦略が、私自身物が物心がつく以前より貫かれていたことに、何よりも驚きました。「自民党改憲草案」と現行憲法との対照を踏まえ学習し広められれば良い。残念ながら少し講演の時間が足りなかったのだ。安保法制改悪反対！意識が高まった。（市職労 三六歳）

▽憲法前文や9条の重みを私たちが、私たちのものとして大切にしていなかったか…。大きな流れに巻かれてしまったためではなかったのか…。これから何ができるのか、行動あるのみですね。深い学習をありがとうございます。ごさいました。(教組)

▽今日の学習会で、私はますますこれからの日本の進む道が不安になりました。安倍政権が戦争の道に突き進んでいることは顕著。戦争に行くのは国会議員ではなく私たちやその子どもたちです。

私たちが今の政府と向き合い闘わねばなりません。いろんな人に学習してほしい。(教組 二八歳)

▽改めて憲法について考える機会を与えていただきました。安保法制で世論の高まりを感じますが、権力側はこれまでどおり「のど元過ぎれば」というスタンスで進んでいます。わたしは、今回の学習会ではじめて真剣に考えさせられました。地域に語り込み草の根運動に取り組んでいきます。教え子たちの未来を守らなければなりません。ありがとうございます。(教組 三八歳)

▽憲法学習会なるものに参加して、いつも思うのは、憲法に対する理解があまりにも軽い。マッカーサーの言葉の中の「世界政府の原点」を夢物語と切り捨てた与党の責任は重い。単なる「非武装」ではないはず。原点を忘れていく。(市職労 四六歳)

基本に立ち返り、まずできることから

この本質、もしくは善悪の判断がつかない青年期を過ごした若者が、大人社会を迎えた時に「護憲」・「改憲」の現実には巻き込まれていくことに対して、私たちの不甲斐のなさに責任を感じざるを得ません。

現代社会が、人々の実態(本質)の下にしか存在しないとすれば、社会はすでに末期的な状態を迎えた「崩壊前夜」といわざるを得ないでしょう。「平和」を叫びつつ、民衆の頭上に無差別な空爆を見舞うアメリカと、その惨劇の中で「平穏」を取り戻す手段として、外国人を「人質」に獲ることでしか抵抗の手段はないと考える中東の民：その国や人々の一助になり、また「真実を伝えたい」と、惨劇の地に渡り「人質」となり命を落とした人々の願いと想い：…そうした事態を「遠くの出来事」と傍観している多くのニッポン人とロウドウクミアイの無関心を見越し逆手にとった政権の暴走：

原因のない結果や現実には存在しません。国家や権力の暴走をチェックし抑制し安心できる平和社会を追求するために「労働組合」は結成されたのです。

しかし、その抑制力は完全に崩壊させられただけに留まらず、逆に体制内に取り込まれ、権力の「安全弁」と成り下がった感さえします。

私たちが、他国の「平和」を願うこと自体は悪いことではありません。そこに身を投じて努力することも立派なこと。ただ、この日本の中で年間三万人を越え自死する人々がいることをどう説明するのでしょうか？ 失業者は、三六〇万人(潜在失業者一〇〇〇万人)といわれるほど荒廃した社会や雇用体系を見過ごしてよいのでしょうか？

3・11東日本大震災での原発事故を見るまでもなく、何が起これても責任を取らない者たちが全権を掌握し「国のあり方」をぬけぬけと語り、民意を無視して暴走する社会が普通の国と呼べるのでしょうか？「何とかしたい：」と願うだけでは限界がありません。

現職の首相が、期日を定めて改憲案の取りまとめを指示したのは、歴史上初めての

ことです。「二度と戦争をしてはならない」との国民の思いは強く、世論調査でも憲法第9条を支持する人々が多数を占めています。今、私たちがすべきことは、先駆的な憲法の平和原則を本当の意味で「自らのもの」と認識することです。そのうえで、出来得る行動に一人でも多くの参加を呼びかけ継続することです。

大野地区平和運動センターでは、この学習会を受け「安保法制改悪反対アピールウオーク」を四波（七月〜八月）に分けて市民に訴える取り組みを実行します。

（大分県 赤峰正俊）

再び国労の歴史に汚点

― 国労第84回定期全国大会報告 ―

代議員

二〇一四年七月三一日〜八月一日で開催された国労第83回定期全国大会では、代議員の数の力を背景に、主流派（党員協）は大会副議長の選挙から始まり、二〇一四年度運動方針（案）では「二〇一四年度運動方針（案）の補強について」を大会当日に提出し、大会を混乱させた。そして、その混乱の責任を取るという事で、任期中中の執行委員長・書記長・執行員の三名が辞任し役員選挙が行われるという、国労の歴史に汚点を残した大会となった。

代議員定数五五名のうち、主流派二八名・革同（共産党系）一七名・再建派（非主流派）一〇名であったものが、今年、代議員定数五二名のうち、主流派二四名・革同一九名・再建派九名と、主流派を過半数割れに追い込むことができた。

これと連動する形で、同時に行われた東日本本部の大会代議員選挙においても主流派を過半数割れに追い込んだことで、大会の争点は運動方針（案）における、①組織名称の変更、②組織のあり方（単一体 vs 連合体）、③「連合」加盟のいわゆる三点セットの議論と、役員改選に伴う役員選挙となった。

運動方針（案）の討論 三点セットについて

全国大会の経過報告の討論で、「昨年の『二〇一四年度運動方針（案）の補強について』を受けての一年間に関して」、東京地本から質問が行われたが、菊池書記長は答弁しなかった。

その後、運動方針（案）の討論でも秋田地本から「今までの経過」が質問され、菊池書記長は中間答弁で、「第83回大会での代議員の発言を受け、執行部で議論は進めたが、今大会で本部としての議論を報告出来る状況にはない」旨が答弁された。つまり、主流派が昨年の全国大会であれだけの混乱を招きながら行った「運動方針の補強」が、一年が経っても何ら議論の進展はなかった。

組織名称の変更 国労第83回定期全国大会後の一年間、「補強方針」に関する具体的な提起がない中、代議員の発言で「国労の名称変更」に関する発言はなかった。

組織のあり方（単一体 vs 連合体） 全国一社であるJR貨物に所属する組合員は、国労組織が単一体である事が望ましい。それゆえに全国貨物協議会の方針に「単一体の

優位性」を謳い、菊池書記長が怒って会議途中で帰るといふ出来事が起きた。

次に単一団体が望ましいのはJR北海道・四国・九州、いわゆる三島のJRに所属する組合員だと思ふ。それは、二〇一五年六月三〇日現在での基礎人数（組合員数）で見れば、北海道本部一八一名、四国本部二一一名、九州本部二七〇名という数字に現されている。国労の専従役員は地方本部組合員七五〇名につき一名を配置するとなっている。しかし、各エリア本部は交渉機関ということで専従役員一名と書記が一名配置されている。これは国労組織が単一団であるからこそで、連合体になれば北海道・四国・九州本部で独自の専従役員及び書記を配置する財政的な余裕はなくなると考えられる。

しかし大会での北海道・四国・九州の代議員の発言はそうではなく、暗に単一団から連合体を希望するような発言であった。また、今大会での主流派の代議員は「春闘」を引き合いにする発言が目立った。

要は、今の運動の在り方が、春闘をはじめ交渉がエリア本部主体なのだから、単一団から連合体に移行するべきといった、単に実態からのみ論じているにすぎない。大事な事は、国労綱領に謳われているように、「一、われわれは、労働者階級の団結した力によって、生活と権利を守り、労働条件を改善するために闘う。これらの闘いを通じて、資本主義社会が労働者の搾取をつよめるものであることを認識し、われわれは、労働者階級の解放をめざして闘う。」といった、労働組合としての階級的な闘いをどう構築していくのかの議論が大事なのであって、階級的な闘いを推し進めるうえで単一団なのか連合体なのか論じられなければならない。

もう一点、主流派の代議員は「関連労働者の組織化」を引き合いに連合体を主張してきた。たとえば、「JR東日本のGS（グリーン・スタッフ）は一年更新の契約社員で、正社員になれなければ五年で雇止め。その後JESS（JR東サービスマスター）に採用になるも労働条件は劣悪。今、JESSには国労・東労組と会社内にプロパー社員の組合が二組合できた。その組合の一方から共闘が呼びかけられている。国労が連合体であれば、その組合も組織化し共闘できる。（東京地本）」というように。執行委員会の回答として、小池業務部長は「JR関連会社とも国労は団体交渉が行える」と回答し、菊池書記長は「JR関連会社と国労が団体交渉するのは厳しい」と回答したため、書記長集約後、業務部長と書記長の見解の違いが代議員から指摘される場面もあった。

組織のあり方に関して、「諮問委員会」（東京）、「専門委員会」（米子）、「検討委員会」（新幹線・盛岡）の設置が五名の代議員から要請され、書記長集約で菊池書記長が「諮問委員会」の設置を明言したため、大会は紛糾し休会となった。議事運営委員会判断で中央執行委員会が開催され、中央執行委員会の見解として、「諮問委員会の設置は執行部権限であり、次期執行部にその判断を委ねる」とし、「諮問委員会設置」に関する発言は議事録より削除すると菊池書記長が答弁した。

組織のあり方に関しては、再建派・革同からは、「消極的な方針ではなく、国労らしく。分割・民営化反対の闘いを行った国労の値打ち、こだわりを世代に継承・発展させる運動を。（東京地本）」「戦争法案反対でストライキを。戦争法案反対で運輸労

働者共闘、キャラバン等、単一体として取り組めないか。(近畿地本)、単一体を基本とした発言もあった。

「連合」加盟 国労第83回定期全国大会後の一年間、「補強方針」に関する具体的な提起がない中、代議員の発言で「連合加盟」に関する発言はなかった。

大会役員選挙

大会二日目の一時間に立候補が締め切られ、選挙管理委員会にて確認された。

そして、大会議題として「役員改選について」が報告された。

冒頭、選挙管理委員長の内田会計監査員が「辞任」したため、代わって橋本青年部長が選挙管理委員長として報告した。

- ・執行委員長(一) 高野(東京地本)
- ・副執行委員長(一) 佐々木(広島地本)
- ・書記長(一) 菊池(水戸地本)、唐澤(高崎地本)
- ・執行委員(四) 佐藤(新幹線地本)、宮崎・星野(東京地本)、井村(千葉地本)
- ・会計監査員(一) 馬橋(東京地本)

上記の報告があった後、高野・菊池・佐藤・宮崎・馬橋の五名が「辞退」したとの報告が行われ、佐々木副委員長・唐澤書記長・星野執行委員・井村執行委員の無投票当選が確認されると共に、執行委員長(一)・執行委員(二)・会計監査員(二)の再告示が行われた。

大会の途中で、書記長を選挙で取れないと分かった主流派が総引き揚げするとの噂が広まったので、再建派としては最悪の場合を想定しつつ、大会の更なる混乱を避けるために人選を進めていた。その結果、再告示されても。

- ・執行委員長(一) 坂口(千葉地本)
- ・執行委員(二) 瀧口(東京地本)、矢部(東京地本)
- ・会計監査員(二) 中谷(東京地本)、佐川(千葉地本)

上記を無投票当選とすることが出来た。たいへんな中、本部役員を承諾してくれた同志各位に感謝したい。

主流派が「辞退」しなければ、主流派は中央執行部七名中、執行委員長(一)・執行委員(二)の三名を確保できたのである。執行部に留まり、懸案の三点セット(①組織名称の変更、②組織のあり方、③連合加盟)についても三派による真摯な議論を経て、組合員に対する討議資料の提示も出来たと思う。それを放棄するとは・・・。昨年に続き、役員選挙での主流派の動向を見ると、主流派が国労運動の継承・発展を本気で考えているとは思えない。

来年は結成七〇年

全国大会が終わり、主流派は総引き揚げの動きに出ている。

八月二四日～二五日に開催される国労東日本第29回定期大会が終われば、おおよその流れは見えてくるし、それを待たないと全国大会総括も画竜点睛を欠くと思われる。来年、国労は結成七〇周年を迎える。全国大会で常任弁護団の挨拶に立った宮里弁

護士が、五〇年近く付き合ってきた国労の運動を称して、「団結なければ権利なし。闘いなければ権利なし」と述べられた。我われは現状に留まっては行かない。節目の年に向け、我われは何をなすべきか？

(二〇一五年八月五日)

道北の旅 ― 元闘う闘争団員をたずねて

七月二日～二九日にかけて、例年の道北(北海道)の元闘う闘争団員に会いながら、釣りに出かけた。

闘いの「一定の終結」後九四年が経過したが、一番多くの元闘争団員仲間に出会った。

二一日夜、苫小牧東港行きフェリーに乗り込み、穏やかな日本海を北上する。

二二日、夕方に到着、さっそく札幌の木山さん宅に向かう。夜は松里福慈さん、木山誠二さん、小柳さんらと交流会。話題は安保法制と統一選挙、来年の参議院選のこと。

二三日、名寄に向かい「反核平和の火リレー」の引継ぎ式会場で名寄市議になった佐久間誠さん、留萌の川端一男さんと合流。四〇年ほど前から取り組みだした平和の火リレーが今も続いていた。北海道の運動の底深さと懐かしさに感動する。

喫茶店で社民党市議も含めて来年の参議院選挙と政党要件が話題になるが、地方の社民からは危機感があまり感じられなかった。佐久間さんは飲む機会も多くなっただろうし、新分野のストレスか、当選数ヶ月でずいぶん幅が良くなっていた。

夜は音威子府の村祭でJRAパートと村Aパート前での焼肉に参加する。元闘争団と若いJR労働者が仲良く一緒に肉を焼き、ビールを飲んでいる。一方は二十数年間闘っても採用されず、国鉄も知らない若い人が補充されている。彼らに罪はないが、何か割り切れない。団員のTさんは事業団を辞め、Aさんは学校用務員になっていた。

二四日、小西邦広・高橋敏彦さんと待望の釣り。天塩川は増水でイトウ釣りができず、支流でのニジマス釣りとなった。北海道で釣れたのはニジマスと木っ端アメマスのみ。一日半で五〇cm超え四尾と新潟では考えられないことであるが、人間とはほとんど欲たかりでニジマスのみでは満足感が薄い。

二五日、美幌で多くの闘争団の仲間と会う。紋別・網走の清野・鈴木・上野さんはいへんながら今まで通り。美幌のN元団長は年金三万円ほど(国民年金の支払い免除)で夏場には酒屋の卸に朝の六時から一二時間バイトをしている。Tさんは障がい者枠で学校用務員に採用されていた。

帯広のMさんも年金の額面一二万円、Hさんも来年三月で継続組織の解散、年金生活とのこと。釧路のYさんも年金生活でユニオン運動に力を入れているとか。懸念されていた老後や年金問題が「終結」四年で現実化していた。

二六日、旭川で菅原須磨子さんの家に泊めていただき、夜は憲法を生かす会主催で市議になられた品田ときえさん(I女性会議会員)との対話、参加者との意見交換。少し歳をかさねているが菅原さんのような女史が何人もおられる。かつての旭川の運動の広さを知る。

二八日、室蘭で長万部の佐々木勉夫婦と昼食を食べる。彼の年金は他の元団員に比

べてまだ「恵まれ」ていたが、仕事がなく、毎日家にいるとのことであった。奥さんはリハビリの成果か数年前より体調が良くなっていった。

今回の旅では懐かしい皆さんに会えた楽しさと、十数年後の「闘う闘争団」の暮らしに心を痛めて新潟に帰った。
(小林 義昭)

山崎耕一郎氏の社会主義論（上）

—『マルクスと日本人』佐藤優×山崎著を読んで—

『マルクスと日本人』を一読して驚いた。ラスプーチンと呼ばれる神学者のことは稲村守氏にお任せするとして、山崎氏の主張にはそれ以上に看過できない内容が何点もある。屠蘇気分の消えないままに『共産党宣言』と比較しながら書いた拙稿（本誌本年二月一五日号掲載）で批判した上野義昭論文は、山崎氏に比べると、はるかに真面目で豊かなものであって、改めて上野氏を評価したくもなる。

山崎氏は「中国社会主義をどうみるか」の項でこう述べている。

「資金もない、技術もない、改革開放をどうやってやるんだろうと思つて、僕は興味津々だったんですよ。そしたらそこに、その労働力を求めて外国の資本が技術と資金を持つてどんどん来て、中国で物を生産して、それを国の内外に売りまくつて儲けて、国民の生活水準は上がったわけですよ。だからマルクスの『労働力が価値をつくる』というのを一番よく証明したのは、改革開放以後の中国で、十何億の人間が貧困から解放されて。今、賃金の額でいえばものすごい成果が上がったわけですよ。」

「僕は、十何億の人間の生活水準を引き上げたということは、これは公平に見て事実なんだから、中国共産党は誇つていいと思うんだけど。」

「僕はね、ああいう『豊かにできますよ』というのは、まあそれはそれでいいけれども、やっぱり、社会主義政権も基本的人権を尊重して、個人の権利は尊重する、その権利を持った人たちの多数決で政権が維持できるといふかたちに変えないと、安定はできないんじゃないかと思うんですね。」

このように山崎氏によると、個人の権利はもつと尊重されるべきではあるが、今日の中国共産党政権は十何億の人間を貧困から解放させて、大いに誇つてもよい社会主義政権なのである。

本誌二〇一四年一月一日号に『なぜ社会主義をめざすか（上）—科学的社会主義は必ず蘇る—』と題して、筆者（原）は中国に関して次のように書いた。

「中国は資本主義へとすっかり変質しているのに、社会主義とされ、資本主義諸国ではこれぞ社会主義の見本と国民に教えこむ。新興資本主義中国を、共産党が支配しているからといって、マスコミは社会主義として喧伝し、人々に社会主義への嫌悪感を植え付ける。」

現実の中国を直視してみよう。

米誌フォーブスが三月二日に発表した二〇一五年版の世界長者番付を見ると、資産一〇億ドル（約一二〇〇億円）以上の富豪は、トップの米国が五三六人、二位は中国

で二三人、前年三位のロシアは五位の八八人、日本人は二四人である。初めて富豪入りしたのは二九〇人であり、四分の一が中国人だそうである。

これらの大富豪は独占的大資本家であろう。それとも中国には社会主義的大富豪が生まれているのだろうか。中国には、これら公然たる億万長者以外に、隠れた億万長者も相当成長しているようである。党や官僚や企業の幹部のなかに。

見せしめに処罰され地位を失う人もいるが、「腐敗一掃」も派閥闘争に過ぎず、習近平や李克強にしても、当人や一族の巨額の蓄財が公然の秘密とされている。

他方では多数の失業者や半失業者がいる。資本の本源的蓄積のために土地を追われた農民も少なくない。大気汚染も深刻である。

ジニ係数(〇〇で示され、一に近いほど格差の大きいことを表す)で見ると、「改革開放」以来急速に上昇し、一九八五年に〇・三三とされていたものが、二〇〇〇年に〇・四一、西南財政大学の調査によると二〇一〇年で〇・六一に上がり、北京大学中国社会科学調査センターによると昨一四年には〇・七三に達した。

日本などに「爆買い」に来る人が多いという。しかし十何億の人口の中に上層が一〇程度(一千何百万人)いるとしても、十何億人は下層なのだから、これを見て中国人は「貧困から解放された」などと呑気なことをいうのは失礼であろう。

しかも共産党員の中で労働者が占める割合は急速に減少し、きわめて少なくなっている。二〇一〇年末で八・七％に過ぎず、「労・農・牧・漁民」(勤労階級)全体でも三九・一％である。経済的にも政治的にも労働者、農民の権利はないがしるにされ、多くの党員とその幹部は、経営者や出資者等の資本家階級と、官僚などその政治的代理人になっており、国家は党の支配によってプロレタリア独裁ではなく、今や大政翼賛的な形態のブルジョア独裁になっているのではないか。

このような政権が社会主義であるとするのなら、いままら社民党を社会主義政党に成長させようなどという意欲は山崎氏らに起こりようもあるまい。

人民中国が発展するためには、諸外国の独占資本に自由な活動の場を開放すべきではなかったし、自国の公的諸企業を資本に改革すべきでもなかった。

宇野弘蔵の後継者であっても、二一世紀のグローバル化の進んだ時代には、いかなる国も多国籍企業に自由な活動の場を与えるのは当然だと考える人はいるまい。ましてやマルクス・エンゲルス・レーニンを継承する伯父・向坂逸郎であれば、資本主義の最高・最後の段階としての帝国主義の時代に、植民地支配と買収資本からの解放を勝ち取って社会主義を目指す国が、先進資本主義(帝国主義)諸国の独占資本に自由な活動の場を開放して、新たな形態による搾取と収奪をほしのままにさせてよいとは決して考えないであろう。

社会主義国家がともに存続して、国有企業や郷鎮企業等に外国の技術を購入・活用しながら(必要なら資金も借りながら)、労働者が主人公の社会主義経済を発展させるためには、マルクス・エンゲルスがパリコミューンから汲み取り(本誌一四年五月一日号で山崎氏を批判した拙稿を見られたい)。特に国家とはいかなる性格を持つものかはこのエンゲルスの叙述を熟読されたい)、レーニンが『国家と革命』で整理した三原則の追求が不可欠だったのである。

(原 野人・つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

栃木市民の会 お久しぶりです。栃木市でも遅ればせながら、法案反対の行動として「戦争法案反対 栃木市民の会」を七月末に立ち上げ、九月六日一三時三〇分からの「市民講演会」成功にむけて活動を開始いたしました。当初有志一二人で立ち上げ、知人や元労組活動家などに協力を呼びかけ、七〇人超の会員を擁するものになっています。講演会では田中徹歩弁護士から「憲法から安全保障関連法案を考える」と題して講演。市内在住の方からも戦争体験を語ってもらい、ディスカッションを設けるなど、互いに今を考えていこうと呼びかけていきます。

具体的な行動として、地域割りをしながら街宣車(二人一組)でアピールしたり、呼びかけチラシの各戸配布しながら、多くの方の参加を呼びかけています。街宣車の看板つくりでは躓き延期。ポリ系の台看板に「戦争法案反対」の布幕をガムテープで作ったものの、今朝の雨であえなく剥がれてしまい、仕切り直しになってしまったり、再度練り直し、今夜もまた会合を開いて、街宣車による統一行動や講演会の中身について協議し、八月二三日宇都宮市で開かれる「戦争法案反対栃木県民バレード」への参加も意思統一。少しずつ積み上げているという感じですが。(栃木・川島薫) 編集部より うれしいおたより。大成功を祈ります。

「上野反合研」満十年 当「討議資料」も、鉄建公団訴訟東京地裁判決の意義を国労内に広めようとの思いで発刊して以来、今年で満十年になります。何か短い「言葉」でもいただければありがたい。暑いさなか、日本の未来を決するよう大きな、大事な闘いが続いています。「退職」「勇退」「隠居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、JR職場に「労働者思想」を広げるため、細々とも頑張っていきたいと思えます。(国労・森勉) 発言に抗議 戦争をさせない一〇〇〇人委員会・しがは武藤貴也衆議院議員(滋賀4区選出)と自民党滋賀県連に添付の申し入れ書を八月四日に渡し、武藤議員の地元・JR近江八幡駅前で四日夕刻、抗議宣伝行動を行った。※抗議文の内容(抜粋)は左記のとおりです。(一〇〇〇人委員会・しが) 抗議文(抜粋)「武藤貴也衆議院議員は、ツイッターでとんでもない発言をしました。武藤さんは、『SEALDS』という学生集団が自由と民主主義のために行動すると言って、国会前でマイクを持ち演説をしているが、彼ら彼女らの主張は「だつて戦争に行きたくないじゃん」という自分中心、極端な利己的考えに基づく。」(原文のまま)と発信しました。

私たちは、この主張に強い憤りを感じています。武藤さんの考え方は、若者が国家のために戦争に行くのは当然の義務とするものであり、徴兵制につながるものです。彼は日本の核武装に賛成しており、今回の発言は、彼の本音です。人が殺人者になることを強制し、殺される危険性をもつのが戦争の本質です。武藤さんは、政治家であるまえに、人間として何をすべきかを考えるべきです。政治家としてのあなたの言動、今後の態度を、すべての滋賀県民がみています。今からでも遅くはありません。真摯な猛省を求めます。」

墓穴 戦争法案と内閣支持率が要因でしようが、新国立競技場の白紙撤回と東シナ海の中国・ガス田開発状況の公表。目くらましい手法ですが、かえって墓穴を掘ることになるかもしれません。両刃の刃は内閣打倒に向けましょう。(山形・東海林和夫)

編集部より 安倍、そして自民にあせりがみえます。攻め時です。全国から。政治を国民の手に 安倍政権の国政運営はダブルスタンダード(二重基準)そのもの。消費税増税の一方、法人税減税(特に大企業が有利)。震災復興財源も法人税分は一年前倒しで中止。一七年四月には消費税を一〇%に引き上げようとしています。社会保障は自然増分を毎年三千億円から五千億円削る方針です。他方、防衛予算はうなぎのぼりです。企業が世界で一番活動しやすくなるため、労働者に「生涯派遣」や「残業ただ働き」を押しつけようとしています。不安定雇用では結婚できません。少子化対策の基本に安定した雇用、生活できる賃金をさえるべきです。

国民に「マイナンバー」という背番号をつけて、資産も含めてプライバシーは管理されますが、政府情報は特定秘密保護法でかくされます。こんな政治では社会が壊れます。政治を国民の手に取り戻しましょう。(週刊新社会野田版号外) 1531号)

毛利孝雄さんが「オキナワ論」発行 『体験的オキナワ論―本土』留学生が見た沖縄』毛利孝雄氏が表題の新書を発行されました。『通信』でも宣伝を!

編集部より これまでの「沖縄だより」等を冊子(A4版一五〇頁)に。写真も多く読みやすい。毛利さんからは冊子実費一冊千円・郵送料三百円で案内してとの連絡です。

申込み先 埼玉県ふじみ野市北野1-8-6 毛利孝雄、メール moch-an-123daa@fbz-t.com.ne.jp